



3・20さようなら原発全国集会

「さようなら原発」一千万署名市民の会主催の「フクシマを忘れない！原発再稼働を許さない！汚染水を流すな！」を訴える「3・20さようなら原発全国集会」が、3月20日に東京都渋谷区の代々木公園で開催され、労働者・市民6000人が参加した。

代々木公園には朝からブラスが並び、高校生平和大使・高校生1万人署名活動東京支部などが参加者に署名を呼びかけていた。

集会の第1部は13時からスタートし、元ザ・ニューズペーパーの秋元ヒロさんがオープニングライブで会場を沸かせた。

第2部は13時30分からスタートし、ピースボートの畠山澄子さんの司会で進行された。

主催者を代表して、呼びかけ人で作家の落合恵子さんは「私たちは後期高齢者になったけれど、権力と闘う精神はあります。地震国日本に原発はいらない。原発と命、自然は共存できない」と訴え、同じく呼びかけ人で作家の澤地久枝さんは「福島原発事故以上の深刻な問題はなかった。しかし、政府はどこを向いて福島の問題を見てきたのか。この13年間で『原発をやめよう』という人は、言ったり書いたりできなくなった。93歳になり身体は不自由だが、地球から原発をなくす、日本が憲法の原点に戻り武器を持たない国になるまで頑張り続ける」と語った。

続いて各団体からの報告が行われ、フクシマ関連でフクシマ連帯キャラバンに参加した若者たちが登壇し、取り組みの報告を行った。次に、これ以上上海を汚すな！市民会議の片岡輝美さんは「昨日、福島県議会はアルプス処理水を安全とする教育を文科省に求める意見書を可決した。しかし、アルプス処理水の説明会に参加した女子高校生は、『40倍に薄めても40回流せば総量は同じ』と海洋放出の嘘を分かっている」と述べた。



第2波統一行動(経団連前)



中央総決起集会

春闘で労働・生活、そして社会を変えていこう

24けんり春闘全国実行委員会は、民間中小企業的大幅賃上げをめざし、4月5日に第2波統一行動を取り組み、夕方に東京都千代田区の日比谷コンベンションセンターにおいて24けんり春闘中央総決起集会を開催した。

決意表明は、民間を代表して郵政産業労働者ユニオン、官公労を代表して東京清掃労組が行い、地方を代表して宮城全労協がNTTの工事現場で警備を請け負う働キシステムに対し、

その後、争議組合の支援行動が取り組まれた。

最初に神奈川県川崎市（横浜）の争議で、(株)TAKUMI（栃木県河内郡）に雇われ、派遣労働者としてコマツ製品の解体・仕上げ・収納作業を請け負っている(株)エムワイケー（栃木県真岡市）で働いていた中南労働者Sさんの労災損害賠償と不当労働行為に関して、小松製作所（東京

その後報告と訴えは、能登半島地震と原発で、志賀原発を廃炉に！訴訟原告団の北野進団長、原発再稼働関連で、3・23女川原発全国集会の多々良哲さん、東海第二原発で東海村村会議員の阿部功志さんから行われた。



デモ行進(原宿コース)



原宿コースをデモする国労組合員

集会後、原宿と渋谷の2コースに分かれてデモ行進が行われ、国労は平和フォーラム

都港区」にコンプライアンス違反の是正と指導を求めた。

次に全統一労組ピーアード分会の争議で、旧(有)ピーアードではコロナ禍に経営難を理由に清掃関連の仕事に従事していた労働者350人を一斉解雇した。東京地裁に対しフィリピン人労働者60人が解雇撤回を求め提訴し、東京地裁から「解雇は不当で無効。60人分の賃金3億円の支払い」を命じる判決が出されたが、社長が逃亡を続け支払っていないことにに対し、3億円の早期支払いを求め、東京都台東区のホテルシャワード前で抗議行動を展開した。

最後に全国一般東京労組の争議で、学校法人大原学園（東京都文京区）で30年間体育教員として働いていた阿部先生が、校内で退学生徒の暴力で顔面等を殴られ、頸椎捻挫・顔面打撲症となった労災に対し、労働保険審査会（厚労省機関）が「業務災害」と認めたにも関わらず、「判決は行政の判断。裁判所で判断が出れば従う」といった態度に終始する大原学園に対し、労災の補償と労働安全衛生を遵守し、公平・公正な

人事考課を求めた。

夕方の24けんり春闘中央総決起集会では、共同代表の渡邊議長（全労協）の主催者挨拶の後、昼間に3箇所を取り組んだ要請行動の報告を各代表者が行った。

続いて、関西生コン支部の裁判闘争について当該からの報告と要請が行われ、最後に今後の行動提起と団結ガンバロウを行い、集会を終えた。

集会後は、銀座デモを取り組み、沿道の人々に「ストライキで大幅賃上げを勝ち取る！闘おう！私たちの春闘を！生活を変えていく春闘を！」と書かれた横断幕を掲げながら、大幅賃上げして生活を改善させようと訴えた。



24けんり春闘銀座デモ

1947年5月3日の日本国憲法の施行から77年が経過した▼今年も5月3日「武力で平和はつくれない！とりもどそう憲法をいかに政治を2024憲法大集会」が有明防災公園で開催される▼憲法調査会の動向は昨年6月に緊急事態条項に対する各会派の論点整理の段階となり、今年4月11日の衆院憲法調査会では初の自由討議となったが、派閥の政治資金パーティー裏金問題が解決しないままの自民党に対して、立憲民主党など「憲法改正を論じる正当性がない」との主張により膠着状態が続いている▼今年1月、岸田首相の施政方針演説では「自民党総裁任期中（9月）に実現したい」と改憲への意欲を示したが、今日の情勢を踏まえ「本年中」へと修正し、「国民投票を通じ判断を仰ぐことを目指す」として「緊急事態条項」や「自衛隊明記」に関する国会発議を経て、国民投票で過半数の賛成を得られるよう全力を傾注するとしている▼昨年、第60回護憲大会の分科会講師は「まず自分たちが憲法で何が保障されているのかを知り、それを行ってこそが大事。下の世代は上の世代を見ている。現世代が行使していかねば社会は変わっていく」と述べていた▼職場も同様に憲法や労働基準法など様々な労働法制によって生活や労働条件が守られている。その内容をまず知り、その権利を行使する日々の運動や取り組みがあってこそ、私たちの人権や権利、生活や健康が世代間を超えて守られることにつながる。（鈴）



港区新橋5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640

発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間
3・11 東日本大震災・福島第一原発事故から13年、2万人以上が今も県外避難、終わりのない汚染水放出
3・13 春闘集中回答日

自動車や電機は満額回答、実質賃金低下傾向はなおも続き、中小との格差は拡大
3・14 参議院政倫審に世耕自民党前参院幹事長が出席、裏金「還流」復活の関与否定▽米軍と陸自がオスプレイ飛行再開、沖縄県知事は「説明不十分」と反発

3・19 日銀がマイナス金利解除、17年ぶり利上げへ
3・22 熊本地裁が水俣病第二次訴訟原告144人の賠償請求棄却の不当判決▽モスクワ郊外のコンサートホールで銃乱射事件、144人死亡、ISが犯行声明
3・26 英・伊と共同開発

する次期戦闘機の第三国輸出解禁の方針が閣議決定
3・29 小林製薬の紅麹サプリによる死者が5人に
4・2 リニア着工否認の川勝静岡県知事が辞職表明
4・4 自民党が政治資金裏金問題で39人を離党勧告などの処分、幕引きに批判

国労本部HP QRコード



1947年5月3日の日本国憲法の施行から77年が経過した▼今年も5月3日「武力で平和はつくれない！とりもどそう憲法をいかに政治を2024憲法大集会」が有明防災公園で開催される▼憲法調査会の動向は昨年6月に緊急事態条項に対する各会派の論点整理の段階となり、今年4月11日の衆院憲法調査会では初の自由討議となったが、派閥の政治資金パーティー裏金問題が解決しないままの自民党に対して、立憲民主党など「憲法改正を論じる正当性がない」との主張により膠着状態が続いている▼今年1月、岸田首相の施政方針演説では「自民党総裁任期中（9月）に実現したい」と改憲への意欲を示したが、今日の情勢を踏まえ「本年中」へと修正し、「国民投票を通じ判断を仰ぐことを目指す」として「緊急事態条項」や「自衛隊明記」に関する国会発議を経て、国民投票で過半数の賛成を得られるよう全力を傾注するとしている▼昨年、第60回護憲大会の分科会講師は「まず自分たちが憲法で何が保障されているのかを知り、それを行ってこそが大事。下の世代は上の世代を見ている。現世代が行使していかねば社会は変わっていく」と述べていた▼職場も同様に憲法や労働基準法など様々な労働法制によって生活や労働条件が守られている。その内容をまず知り、その権利を行使する日々の運動や取り組みがあってこそ、私たちの人権や権利、生活や健康が世代間を超えて守られることにつながる。（鈴）

【青年・女性行動委員会】

旧国鉄・JR東日本大井工場アスベスト裁判は、大井工場で働いていた黒沼さんの肺がん発症が石綿暴露によるものと労災認定されたことをふまえて、安全配慮義務を怠った旧国鉄とJR東日本に対して損害賠償を求めたもので、黒沼さんは志半ばで逝去され、ご子息



黒沼さんの遺影を持つ
子息の黒沼努さんを囲んで

アスベスト裁判で 画期的な判決が出される

3月12日、旧国鉄・JR東日本大井工場アスベスト裁判の判決があり、東京地裁は、旧国鉄とJR東日本の安全配慮義務違反を認め、合計1771万円(弁護士費用161万円)の賠償を命じた。

「ご子息の黒沼努さんから、今回の判決で、退職者へも公正な補償制度をつくってほしい。JR東日本が変わるのを見守っていきたい。多くの支援をいただいていたありがとう

弁護団 声明

本日、東京地裁において、旧国鉄及び東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR東日本」という)の大井工場(現東京総合車両センター)において車両修理業務を行ってきた男性が、業務によりアスベスト粉じんに基づく露し、これによつて肺がんを発症して死亡したことについて、じん肺法

「ごいしました」と補償制度の期待と感謝が述べられた。来賓として国労本部木村副委員長が、「社会問題となった2006年から国鉄退職者等の石綿疾病による被害補償や健康対策等、鉄道・運輸機構との定期的な交渉及び窓口間における折衝、改正石綿健康被害救済法では、厚生労働省に対し特別遺族給付金の請求期限延長について要請などを行っ

てきた。判決を受けて国や鉄道・運輸機構への取り組みと、JR各社に対しても救済・補償を求めて行かなければならない。引き続き支援する会と連携を強化していく」と挨拶した。支援する会の藤野会長、NPO法人神奈川労災職業病センター池田理恵氏から挨拶を受け、東京支部伊藤執行委員の閉会挨拶で集会を終えた。

件訴訟でも明らかにされた。本件訴訟において、鉄道車両の石綿吹付け、101型、103型、201型等の鉄鋼車両の外板の内側への石綿含有アスベストの使用、床キーストンプレートへのアスベストの塗布が認められたほか、溶断や溶接にあつたての石綿板の使用があつたことを裁判所は認定した上、旧国鉄及びJR東日本が粉じん対策、呼吸器着用等の徹底、粉じん等の危険性に対する安全教育を怠つたことを認めている。

鉄道会社におけるアスベスト被災者は相当数いることが見込まれるものの、判決で責任を認めた例は、管見の限りまだなかった(なお、使用者としてではなく、建造物の管理者としての責任を認めた判決は確認しているほか、JR貨物及び旧国鉄に対しては裁判上の和解が成立している)。他の企業と区別して鉄道会社

が責任を負わないとする理由はないが、当然の責任を認めた点は意義がある。(2) JR東日本の責任を認め本件訴訟においても、JR東日本は、旧国鉄とJR東日本は同時存在していないなどという理由でJR東日本の責任を否定してきた。しかし、本判決は、JR東日本にも長期間(10年以上)勤務していた被災者について、同社と旧国鉄の責任を、「社会通念上一个の行為」として認めた。JR東日本が、旧国鉄の設備・事業等を引き

職日の前に発症するか、後に発症するかのみで補償の有無の結果が大きく違ふことは公平とはいえないであろう。本件判決を機として、JR東日本をはじめとした鉄道会社には、改めて退職した労働者への石綿健康管理手帳の取得や労災制度等、石綿補償制度の周知及び、退職した被災者に対する補償制度の創設といった取り組みを行うことを期待したい。

2024年3月12日

旧国鉄・JR東日本アスベスト黒沼裁判弁護団

弁護士 福田 護

弁護士 山岡 遥平

共同行動を積み重ね 政治的課題を解決しよう

争議支援の共同行動を闘つ二つの組織、けんり総行動実行委員会(東京総行動)と「コミュニティ・ユニオン首都圏ネットワーク(首都圏ネット1日行動)」が24春闘に合わせ、4月17日に霞ヶ関共同行動を取り組んだ。

霞ヶ関共同行動は、11時45分から衆議院第二議員会館前で入管法改悪反対デモが行われた。日本では働く外国人「技能実習生」は、「途上国の経済発展を担う人づくりに寄与する」という制度上の建前とは

裏腹に、実際にはその多くが人手不足の穴埋めや安価な労働力として使われ、重大な人権侵害が多発してきた。政府は制度の廃止を検討してきたが、今国会に提出される新たな法案では「技能実習を「育成就労」に替えるものの、引き続き転職の自由を大幅に制限するなど、新制度も労働者としての諸権利を著しく制約するものとなっている。

また政府は、入管法改正の中で永住取消の導入を議論しており、日本の社会に生活基盤を築いてきた人達に大きな不安を与えようとしている。本来なら、労働者としての基本的権利の保障によって、移住労働者を、共に働き暮ら

す「同僚・隣人」と扱える社会の実現が必要であり、日本全体の労働者の地位向上のためにも入管法改悪阻止の闘いは極めて重要となっている。入管法改悪反対国会前シツトインは今後、衆議院法務委員会(毎週火・水・金の開催に合わせ)で取り組まれるので、継続した支援が求められている。続いて厚生労働省前で、最低賃金引上げ要請と労働法制改悪、労災制度改悪に反対すると共に、組合敵視を繰り返す社労士への指導責任を問うプレカリアートユニオンの争議支援を行った。

国土交通省前では、解雇撤回を闘うJAL被解雇者労働組合の争議支援。外務省前では、日鐵元徴用工裁判を闘う仲間の争議支援。最後に、城中工業(株)によるアフリカ労働者の労災認定と解雇撤回を闘う神奈川シテイユニオンの支援として、元請である東洋エンジニアリング(東京都港区)に責任ある立場での解決を求め1日の行動を終えた。

持続可能な交通手段として 鉄道には変化が必要

1月6日、近畿地本は「2024年国労近畿・団結旗開き」を国労大阪会館にて開催し、組合員53名の仲間が参加した。第一部は、「地域における鉄道の復権」と題して北海道教育大学名誉教授の宮田和保氏より講演が行われた。その講演内容を機関紙・国労近畿第231号より転載する。

地域における鉄道の復権「国交省のローカル鉄道の見直しの提言を批判する」(要旨)

日本の大都市の中に第三世界ともいふべき労働条件、生活条件も貧しい大きな穴が開いている。そういう社会システムが国鉄の分割民営化を契機にして作られていった。人々

が共存していくということ。分断し、差別化と排除という社会システムが作られてきた。その基盤が新自由主義である。国土交通省が有識者を集めて開催した検討委員会から出

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2

は1/7から1/8である。マイカーの増加が鉄道離れになるとは限らず、鉄道と自動車は共存できる。1kmを1人が移動するときにかかる鉄道の費用は自動車の1/4、CO2



外務省前での要請行動

